

笑って！落語 学んで！講座 ダメされないイム！！



日時：平成29年3月3日（金）13：30～16：00
 会場：三茶しゃれなあとホール オリオン
 参加実績：合計160人（実行委員22名含む）
 主催：世田谷区実行委員会、東京都生協連、東京都
 後援：世田谷区
 主催構成団体：主催構成団体：世田谷区消費者団体連絡会、
 コープみらい、東都生協、東京都南部生協
 パルシステム東京
 協力団体：世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
 NPO法人えこひろば

◆プログラム◆

13：30	開会 開会挨拶
13：35～	ふれあいポリスのお話
14：15～	出前講座
14：45～	リフレッシュタイム
15：00～	休憩
15：05～	落語
15：55～	閉会挨拶
16：00～	閉会



司会：石渡由美子さん
(東都生協)

開会挨拶

安間 信雄さん（世田谷区産業政策部消費生活課長）

今回世田谷区で高齢者の消費者被害防止のイベントを開催するにあたり、私たち行政も実行委員会からしっかりと関わり、準備をすすめてきました。今回のタイトルにもあるように、落語で笑って、講座で学んでダメされない人になりましょう。



「あなたを狙うサギや悪質商法」 お話：佐伯 豊 警部補（警視庁世田谷警察署ふれあいポリス）

豪徳寺や野沢、三軒茶屋、キャロットタワーなど、地域の人になじみのある地名や場所が出てくるサギ被害の事例報告は、地域の参加者にとっては、身近で身につまされる内容でしたが、そこは地元のファンがたくさんいる世田谷警察署のふれあいポリスの佐伯さん。時折会場からは爆笑が起きるほど上手なお話にみなさん引きこまれていました。中でも、一人で5億7千万円の被害にあった方のサギの手口は巧妙でした。

【事例】被害者：80代女性
 「下馬団地の跡地に老人ホームが建設されている。世田谷に住んでいる人にしか購入権利がないので商品券で2万円の謝礼を払うので名義を貸して欲しい。」といわれて貸したら後日金融庁を名乗る人から電話がかかって来て「名義貸しは犯罪。財産全部差し押さえる。」と言われた。名義を貸した相手に文句を言ったら、管財人に預ければ大丈夫と言われ、全額おろして指定の郵送先に送った。警察が郵送先に駆けつけると、そこに住んでいたのは80代のひとり暮らしのおばあさんだった。夏の暑い日に草取りや枝打ちを手伝ってくれた親切なお兄さんに、宅急便が届くけどその時間は受け取れないから代わりに受け取って欲しいと頼まれただけだった。

世田谷区管内で昨年の特殊詐欺被害は30件発生し、被害総額は約1億3,043万円でした。その内、11件がカバンを無くしたで引っかけたサギ被害。誰もが知っているサギの手口でも、ひとひねりされたとたんに信じてしまう傾向にあるようです。『これはサギだ！と思って欲しいキーワード』を覚えておいてほしいとお話されました。

- カバンを忘れた（盗まれた） ●会社の金を使い込んだ ●医療費（保険料）の還付金がある ●サイトの利用料が未払い ●宝くじの当選金を配分する ●ロト6の当選番号を教える ●個人情報が出て危険 ●老人ホームの入居権利を貸して欲しい ●キャッシュカードを確認する *もっともらしく話すが赤字はすべて詐欺!!

出前講座 消費者トラブルにあわないために お話：世田谷区消費生活課区民講師

契約クイズや事例紹介、クーリングオフの仕方、サギにあわないための対処法などを、クイズをまじえながらお話して頂きました。日本人は相手の気持ちを思いやって優しい言い方になりがちだけど、きっぱりと断る事がトラブル知らずの秘訣であると学びました。最後にトラブルにあわないための7カ条を参加者全員で唱和して覚えました。



- ### トラブルにあわないための7箇条
- 1 電話はいったん切る
 - 2 来訪はきっぱり断る
 - 3 ドアは開けない
 - 4 帰ってほしいと声に出す
 - 5 会場へ行かない
 - 6 印鑑、お金を渡さない
 - 7 個人情報は話さない
- *早めに相談、クーリングオフ

講演と講座の合間にリフレッシュ！

岡田 千恵子さん（せたがや元気体操リーダー）

会場が一体となってみんなでからだを動かしてリフレッシュ！岡田さんの明るい笑顔にも元気をもらって、参加された方からはとてもいい時間だったと好評でした。



落語 虎の子の年金は渡せない
『サギ師の心！』読んで己を守る！
立川 平林 さん（落語家）



「ダマされる疑似体験をすることで、もしもダマされそうになった時に、あれ？まさか？これはおかしいぞと思えるようになります。今日の落語を聞くことは、疑似体験したのと同じ効果があります。なので、今日ここに来たまなさんはもうダマされません！」と、平林さんより心強いお話から始まりました。

落語の演目の1つめは、振り込め詐欺に絶対引っ掛からないと思っていた母親とその子どもとのやりとりに“あいことば”を決めておくことや、携帯を無くしたといわれても本人の携帯に連絡してみるなどの対処法がちりばめられていました。2つめの演目は、架空請求や催眠商法など、これまでたくさんの悪質商法に引っかかったおじいさんとおばあさんのやり取りからサギの手口が分かり、手を変え品を変えてダマそうとしてくるサギに対して警戒心がもてるようになる内容でした。

悪質商法注意啓発落語を積極的に公演し、これまでに6回も警視庁より感謝状を授与された平林さんの落語は、大爆笑しながらも、ダマされないコツをしっかりと学べるものでした。



日本一の安来節も披露
してくれました

平林さんからのオススメ！

家族で「あいことば」を決めていなくても、サギかなと思った電話の相手に「あいことばは？」と聞いてみましょう。その言葉にサギは戸惑います。



閉会挨拶

田崎 恵子さん（世田谷区消団連代表）

今日は世田谷ならではの出し物「ふれあいポリスの佐伯さん」「世田谷区消費生活課区民講師のみなさん」「せたがや元気体操リーダーの岡田さん」と落語で大いに笑って学べる会となりました。今日のお土産に入っているブックマークルーペに書かれている3ケタの数字188は、消費者ホットラインの番号です。「いやや」を覚えておいて困った時にはここに電話しましょう。高齢者に必要なのは「きょうよう」と「きょういく」です。今日用がある、今日行くところがある方達にサギなどのつけ入る隙間はありません。これからも元気で楽しく過ごしましょう。

アンケートより

- ・自分はお金には縁がないからと思っていたが、いろんなお話を聞くとダマすプロには上には上がっている。お話をよく聞いて知識をつけて参考にします。
- ・ふれあいポリスのお話は身近な事例が紹介されてとてもよく理解できた。私は大丈夫という人ほど危ないらしい、気をつけよう。安来節が特に素晴らしかった。
- ・消費者被害の直近の状況と対策をまとめて知る事ができて大変有意義な時間でした。
- ・ふれあいポリスのお話、ひとえの会のみなさんのお話、体操、落語、どれも大変素晴らしかった。